

あやべ 市議会だより

No.135

2021年(令和3年)
11月発行



《写真》

高倉神社秋季例大祭ヒヤソ踊り
(綾部市指定無形民族文化財)



令和2年度決算を可決・認定

令和3年9月定例会を9月6日から10月12日までの37日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案21件を審議しました。議案については、いずれも原案のとおり可決・認定・同意しました。(採決の結果は6ページに記載)

上程された議案は、3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

予算決算委員会 令和2年度決算を可決・認定

新たな魅力の創造やまちへの愛着、誇りを一層高めるための事業を展開

決算審査

●審査のあらまし

決算審査は、10月1日から10月8日までのうち5日間にわたり開催し、慎重に審査を行いました。

一般会計と特別会計の歳入総額は294億5,334万円、歳出総額は293億3,178万円で、歳入歳出差引は1億2,156万円の黒字となりました。一般会計では49年連続の黒字となりました。

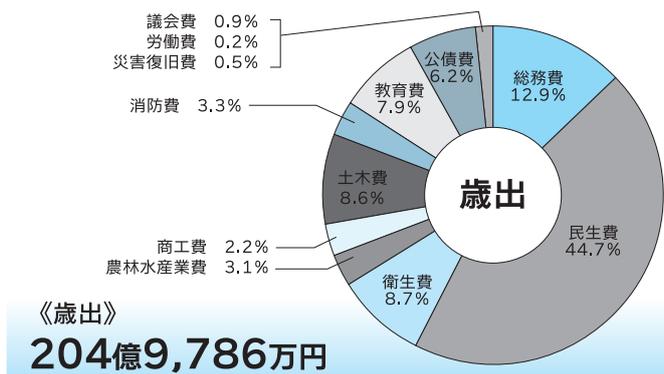
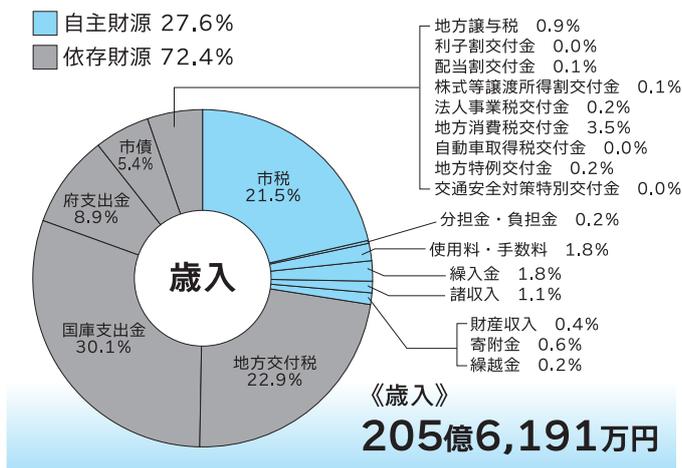
公営企業会計は、上水道事業の当年度純利益6,185万円で38年連続の黒字となりました。下水道事業会計は、令和元年度の公営企業会計移行以降赤字で、当年度純損失6,054万円となりまし

た。病院事業の当年度純損失は2,421万円で3年ぶりの赤字となりました。赤字の要因としては、新型コロナウイルスの影響により患者数が減少したことによるものです。

●市債残高が2年連続減少、基金残高は3年連続で増加

一般会計の市債(借金)は大型事業の整備や30年度に発生した7月豪雨災害の復旧事業が完了したことにより、8,310万円減の143億5,192万円となりました。一方、基金(貯金)は行財政健全化の取組により、2億3,695万円増の47億8,094万円となりました。

令和2年度 歳入歳出の状況(一般会計)



令和2年度 会計別決算収支の状況

(単位:円)

区分	歳入総額	歳出総額	
一般会計	20,561,910,892	20,497,857,041	
特別会計	市立診療所等特別会計	37,103,272	37,103,272
	農林業者労働災害共済特別会計	3,674,950	3,674,950
	国民健康保険特別会計	3,423,015,937	3,422,408,132
	介護保険特別会計	4,750,186,431	4,704,713,804
	後期高齢者医療特別会計	620,521,132	609,095,954
	駐車場特別会計	9,732,861	9,732,861
	住宅・工業団地事業特別会計	47,196,160	47,196,160
小計	8,891,430,743	8,833,925,133	
合計	29,453,341,635	29,331,782,174	

区分	収入	支出	
公営企業会計	上水道事業	1,011,945,503	950,099,199
	下水道事業	1,672,294,569	1,732,834,488
	病院事業	6,499,648,004	6,523,854,726
合計	9,183,888,076	9,206,788,413	

■ 審査の結果

一般会計は賛成多数で可決、他の 10 議案は全員賛成で可決及び認定となりました。委員会審査の意見調整で出された主な意見は次のとおりです。

■ 一般会計

〈全般〉

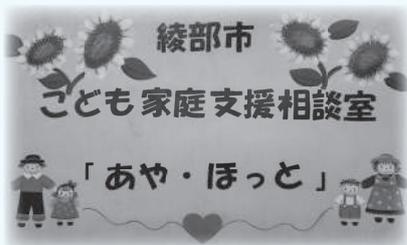
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により市民生活に大きな影響が出る中、国の補正予算や有利な起債を積極的に活用し、きめ細やかな予算措置により、経済対策や情報発信、設備整備等による感染症対策に取り組んだことを評価する。

〈総務費〉

- ・LINE、フェイスブック、ユーチューブ動画配信など多様な情報アイテムを活用され、本市の情報を発信されている広報事務費を評価する。若い世代が綾部市を離れても情報が届くよう、高校を卒業されるタイミングや成人式等で、SNS等情報発信ツールのPRを図られたい。また、更なる広報手段の多機能化と接続回数の増加を図られたい。
- ・市制施行 70 周年協賛事業補助金は、コロナ禍でありながらも様々な団体が趣向を凝らし、郷土愛を深め地域を元気にする事業をされたことを高く評価する。

〈民生費〉

- ・認知症高齢者の行方不明時における早期保護や安全確保を図るため、関係機関と連携して、安心して介護できる環境整備を促進するための高齢者支援事業を高く評価する。GPS 端末器の貸出しを更に図られたい。
- ・子どもの虐待の深刻化に対応して、開設された「あや・ほっと」を評価する。今後とも、児童の虐待防止と子どもたちが健やかに育つよう関係機関・団体と地域との情報共有化と連携強化を図られたい。



〈衛生費〉

- ・子どもを持ちたいと希望しながら子どもに恵まれず、不妊治療や不育治療を受けておられる方の経済的負担を軽減する不妊治療給付事業を評価する。更なる負担軽減を図られたい。

〈労働費〉

- ・小規模な事業者の雇用の継続支援に直結する雇用調整助成金申請支援補助金を評価する。漏れなく申請ができるよう支援されたい。

〈農林水産業費〉

- ・中山間地域等直接支払事業については、緩傾斜地における高齢化率や耕作放棄率の要件を撤廃し、より一層の集落共同活動を推進されたい。

〈商工費〉

- ・ウェブ会議等に対応できるよう市内公共施設に Wi-Fi を整備されたウェブ会議等推進事業費を評価する。ウイズコロナ時代に対応すべく、市内公共施設への更なる Wi-Fi 整備を要望する。

〈土木費〉

- ・ブロック塀等緊急安全対策支援事業費は、子どもたちが安全に登下校できるよう学校、PTA 等と連携し、通学路の危険箇所解消に重点的に取り組むこと。

〈消防費〉

- ・コロナ禍において、新型コロナウイルス感染対策を行い、市民の安全・安心のための救急業務に従事したことを高く評価する。今後も、救命率の向上を目的に、救急救命士を養成し、救急業務の充実を図られたい。

〈教育費〉

- ・GIGA スクール構想により、通信環境整備と児童生徒にタブレット端末の配備が早期に実施されたことを評価する。教育における効果的な活用を図られたい。

〈予備費〉

- ・本市に飛来したコウノトリの観察及び足輪装着に係る事業を高く評価する。来年以降も更に事業の充実を図られたい。

■ 市立診療所等特別会計

- ・医療過疎地域の在宅医療確保について検討されたい。

■ 国民健康保険特別会計

- ・保険料減免、一部負担金の減免について更に広報・周知されたい。

■ 介護保険特別会計

- ・非課税世帯に対して介護給付費準備基金の活用で保険料・利用料の負担軽減を図ること。

■ 後期高齢者医療特別会計

- ・保険料軽減を国に求めること。

■ 駐車場特別会計

- ・駐輪場の拡張と屋根の設置をされたい。

■ 住宅・工業団地事業特別会計

- ・桜が丘団地の残区画は20区画となったが、引き続き完売に向けて努力されたい。

■ 上水道事業会計

- ・窓口業務や水道料金の滞納徴収業務の一部を民間事業者へ委託し、業務の効率化による水道使用者へのサービス向上や滞納徴収の強化に努められていることを評価する。滞納徴収においては、引き続き滞納の実態を把握の上、水道使用者の公平性確保及び安定的な事業運営に努められたい。

■ 下水道事業会計

- ・経営効率化に努められていることを評価するが、企業債残高は既に一般会計の市債残高よりも多い状況であり、企業債と一般会計からの補助金等に依存する厳しい経営状況となっているため、一般会計にとって大きな負担となっている。持続可能な事業運営のためにも、事業の広域化等真剣に検討されたい。

■ 病院事業会計

- ・新型コロナウイルス感染症がまん延する状況下において、最前線でその対応に当たりつつ、地域住民の健康と福祉の増進に努められたことを高く評価する。

■ 令和3年度一般会計補正予算（第5号）

4度目となる緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染症対策や市内事業者等への緊急経済対策のほか、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた調査・研究、コミュニティの醸成など、市民生活や地域活性化を支援するため総額2億3,188万円の追加予算が計上されました。

< 主な内容 >

- ・あやべ緊急事態措置関連事業者支援事業費
- ・感染防止対策認証制度推進事業費
- ・販売促進キャンペーン事業費
- ・U-40成人式開催事業費
- ・ゼロカーボンシティ推進事業費
- ・再生可能エネルギー設備導入調査事業費
- ・I・Tビル大規模改修事業費
- ・森林経営管理推進事業費

その他、特別会計3件について審査しました。採決の結果、4議案とも全員賛成で可決となりました。



綾部市「ゼロカーボンシティ宣言」

●放課後学級で春季休業・冬季休業のみの利用が可能に

小学校の長期休業期間中のみの預かりを希望する保護者が増加しており、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができる環境を整備するため、春季休業、冬季休業の期間のみの受け入れをするため、所要の改正を行うものです。

質疑の中で、「冬季休業日のみを利用した場合は、12月、1月はそれぞれ実質1日から3日程度しか対象日がないと思うが、学年始休業日、学年末休業日含めて、今回追加された区分の月額2,000円の設定根拠は何か」との質問に対し、「通年利用の4・12・1・3月の放課後のみ利用可能な週は、1週あたり1,000円とし、長期休業期間中の1日利用可能な週は、1週あたり2,000円として積算しており、1週以内の日割り計算はしていない」との答弁がありました。また、「年末年始の運用の仕方は」との質問に対し、「12月29日から1月4日までが休みである」との答弁がありました。

意見として、「保護者の声に応じて、春季休業及び冬季休業のみの利用を可能とされたことは評価するが、冬季休業については年末年始を挟み利用可能日数が少ないことを踏まえ

た料金設定とされたい」「子育て支援のための制度充実を評価する。今後、施設の備品等更に充実されたい」とありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

区分	利用月	金額(月額)
通年利用	2月、5月、6月、9月、10月及び11月	4,000円
	1月、3月、4月及び12月	5,000円
	7月	7,000円
	8月	9,000円
学年始休業日のみの利用	4月	2,000円
夏季休業日のみの利用	7月	6,000円
	8月	9,000円
冬季休業日のみの利用	12月	2,000円
	1月	2,000円
学年末休業日のみの利用	3月	2,000円

改正後の放課後児童健全育成事業の実施に関する条例別表

●消防ポンプ自動車等を更新

消防団の消防ポンプ自動車1台及び小型動力ポンプ4台を更新するものです。

質疑の中で、「それぞれの単価は」との質問に対し、「消防ポンプ自動車が1,791万9千円。小型動力ポンプが1台当たり139万7千円」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、1議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●京都府要綱の名称変更による改正

京都府商店街創生センター総合支援事業費補助金交付要綱が京都府新しい商店街づくり総合支援事業費補助金交付要綱に改正されたため、この名称を引用している本条例について所要の改正を行うものです。

質疑の中で、「宮代商店街の街灯設置が予定されているそうだが、他の市内商工繁栄会の数や合併・解散等の話があるか、活動状況はどうか」との質問があり、「正確な数は現在把握しておりませんが、名前だけ残されている繁栄会等があることも事実である。しかし解散されるような話は現在のところ聞いていない。また、綾部市地区商工繁栄連合会の事務局を商工労政課で担っており、当連合会

やその他の組合等でも積極的に活動されている」との答弁がありました。

また、「名称が変わる意味は何か、街路灯設置の助成金以外の活用状況は」との質問があり、「今回の京都府の要綱改正では、現行の商店街にぎわい施設設備整備事業のほか、新たに地域課題解決コミュニティ活性化事業、商店街に関わる人材育成交流促進事業、地域商品拡大事業の3つが制度化され、それに合わせて名称も改正されたことによるもの。また、これまでに西町の近代化事業にも活用した」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

議決結果の一覧

《 全員賛成で可決・認定・同意した議案》

件 名		結 果
議第55号	放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部改正について	可決
議第56号	中小企業振興条例の一部改正について	可決
議第57号	市営住宅等の整備の基準に関する条例の一部改正について	可決
令和3年度補正予算		
議第58号	一般会計補正予算(第5号)	可決
議第59号	国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議第60号	介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議第61号	後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
議第62号	動産の取得について	可決
令和2年度決算		
議第64号	市立診療所等特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議第65号	農林業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議第66号	国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議第67号	介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議第68号	後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議第69号	駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議第70号	住宅・工業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議第71号	上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定
議第72号	下水道事業会計決算の認定について	認定
議第73号	病院事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定
人事案件		
同第3号	教育委員会委員の任命について	同意
同第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
意見書		
意見第1号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	可決
意見第2号	コロナ禍による米価下落の影響の改善を求める意見書	可決

《 賛否が分かれた議案》 ※議長は採決に加わっていません。

(賛成 : ○ 反対 : ×)

件名・結果	議員	民政会					創政会			共産党		公明党	心友会			
		安藤和明	本田文夫	酒井裕史	種清喜之	片岡英晃	藤岡康治	高橋輝	渡辺弘造	柳原秀一	梅原哲史	搦頭久美子	吉崎久	井田佳代子	中島祐子	森義美
議第63号	一般会計歳入歳出決算の認定について	認定		○				○				×		○	○	

討

論

反対

日本共産党
井田 佳代子

市民の暮らしによりそう施策を
コロナ危機は人の命や暮らし、経済をかつてないほど脅かした。私たちが実施したアンケートや訪問で、事業継続の不安、福祉事業所では職員の疲弊、衛生材料の不足等の声を聞いた。コロナ地方創生交付金で、国の支援から外れる事業者への独自支援は喜ばれたが、希望者がいづつも受けられるPCR検査を求める。アンケートでは58%が「生活が苦しい」と回答。市役所に「困りごと相談」の案内設置を求める。福島原発事故の教訓から、実効性ある避難計画を求める。人権啓発事業としての隣保館事業は廃止し一般対策とすること。多様性が真に尊重されるジェンダー平等の社会を求める。

賛成

民政会
酒井 裕史

コロナ禍での財政運営を高く評価
第5次総合計画最終年度の令和2年度は、西八田小学校区の放課後学級開設のための施設整備やI・Tビルの大規模改修、小中学校の児童・生徒1人につき1台のタブレット端末の配布などが実施された。また、「一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できるまち・・・綾部」を将来都市像とする第6次総合計画（令和3年から令和12年までの10年間）も策定された。新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、市税が減少する厳しい状況下でありながら、3年連続で財政調整基金の切り崩しを回避し、市債残高を2年連続で減少させるなど、市民の安全・安心な暮らしを守るための施策を実施されたことを高く評価する。

議第63号
令和2年度綾部市一般会計歳入歳出決算の認定について

同意した人事案件

●教育委員会委員の任命

樋口 高夫 さん（青野町）＝ 再任

●固定資産評価審査委員会委員の選任

由良 弘子 さん（田町）＝ 新任

可決した意見書

- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- コロナ禍による米価下落の影響の改善を求める意見書

可決した意見書は関係機関へ送付しました。内容は13ページに記載。

令和3年12月定例会の日程予定

12月定例会は、11月29日から12月17日までの19日間の会期で予定しています。

11月29日(月) 本会議(議案上程)
30日(火) 本会議(採決)
12月 6日(月) 請願受理締切り(正午)
7日(火)～9日(木) 一般質問
10日(金) 総務教育建設委員会

12月13日(月) 産業厚生環境委員会
14日(火) 予算決算委員会(総括質疑)
15日(水) 予算決算委員会(予算審査)
17日(金) 本会議(採決)

市政を問う

9月14日から16日の3日間にわたって13人の議員が市政全般について質問を行いました。ここでは一般質問の要旨を掲載します。(掲載は登壇順)

創政会 渡辺弘造

ワクチン接種について問う



Q 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が綾部市でも進んでいるが、接種状況は。また、若い方たちの接種状況は。

A 65歳以上の接種状況は2回終えられた方が92%である。64歳以下は2回終えられた方が52%となっている。

Q 全国で自宅待機中の感染者の死亡などが問題になっているが、府北部では医療逼迫などは起きていないのか。

A 府全体での病床利用率は9月1日現在で76%、入院の調整はできており現時点で入院待ちなどの自宅待機はない。

Q 綾部市ではワクチンの接種を基本的に集団接種で進められ会場運営を事業者に委託。スムーズな会場運営や移動困難者に対するバス運行など、市民のニーズに沿った集団接種であったと評価するが、検証と今後の個別接種に当たった際の対応はどのようにされるのか。

A ワクチン接種推進本部を設置し、集団接種に当たった際の接種計画を策定した中で、通常診療に影響を及ぼさないこと、ワクチンの取り扱いを考慮できること、会場までの交通手段の確保などの考えのもと実施した。まさにオールあやべでスムーズな運営ができたと考えている。個別接種に移行するに当たってもスムーズな運営ができるよう心掛けていきたい。

日本共産党 吉崎久

感染拡大防止への市独自支援策を



Q 第五波の爆発的感染で、若年層や児童・生徒にも感染が広がっている。市での感染拡大に対する認識は。

A 本市では、9月13日現在で累計124例。特に20歳代以下が8月以降半数を占める。予断を許さない事態と認識している。

Q ワクチン接種は重症化を抑える効果はあっても、感染拡大を防止することはできない。そのためにはPCR検査の拡充が必要だが、その考えは。

A PCR検査は、医師が必要と判断したときに行うもの。また、保健所が積極的疫学調査の中で、必要な方に行うもの。まずは、疑似症患者が優先されるべきと考え、検査対象は広がりつつある。

Q 検査対象が広がっていることを認めながら、また予断を許さないというなら、市独自の検査拡充策を行うべきではないか。

A 今後抗原検査キットについては、国が市販化の検討もされているので、その動きを注視したい。

Q 児童・生徒への感染拡大防止のために、教職員、児童・生徒、放課後学級支援員への検査を求めるがどうか。

A 検査については、医療機関へ負荷をかけることになることや、費用対効果の観点から考えても現段階では考えていない。

4期目の綾部市政推進を



Q 山崎市政3期目スタートから豪雨災害復旧に伴う厳しい行財政運営や直近2年間はコロナ禍での制約された市政運営など、大変困難な3年8か月だった。振り返って3期目の取組の総括を。

A 財政的には5年連続の災害によって、元々厳しい財政状況に加え平成30年度の災害直後には、財政調整基金が底を打つ状況まで落ち込み主要事業の先送り、職員給与の削減、2年間据え置いてきた使料・手数料の改定などオール綾部で難局を乗り越えてきた。

Q 綾部市は市制施行以来、歴代市長の決断、そして市民の協力によってもつくりのまち綾部を構築し、その一方で、水源の里事業をはじめとする綾部の価値観を大いに高めてきたところ。脆弱な財政基盤の綾部市政を担っていくのは3期12年では不十分。少なくとも4期16年は担って今日まで築き上げた綾部のまちづくりを更に積み上げて欲しい。4期目の出馬は。

A 4期目を期待していただくことは誠にありがたく受け止める。今はコロナ禍という有事の真っただ中。今、最優先で取り組むべきことは、コロナ感染を一日も早く終息させること。今一度少し自分なりに整理し熟慮した上で判断したい。

コロナ感染した妊婦の医療体制は



Q 千葉県でコロナ感染した妊婦の入院先が見つからず自宅で出産し、新生児が死亡した。この事態を受け、京都府は妊婦対応フローをまとめた。市内で妊婦がコロナ陽性となった場合、どのような対応がされるのか。

A 保健所から京都府入院医療コントロールセンターに入院調整依頼が行われ、妊婦の状況や症状等により、受入れ可能な医療機関に要請がなされ、陽性患者が搬送される。

Q 市内の妊婦がコロナ陽性となり、入院や出産となった場合は、市立病院で受入れは可能か。

A 陽性になった妊婦の市立病院への入院・出産の受入れは、現在、困難な状況である。市立病院のコロナ対応病床は、出産に対応できる設備、人員の体制が準備できない。受入れ先は、前述のとおり府コントロールセンターにより調整される。

Q 舞鶴医療センターが北部の周産期医療の要だが、北部の方が必ずしも北部の病院で入院とは限らないということのようだ。周産期の受入れ医療機関は南部に偏っており、南部ほど感染者も多い。安心できるよう情報の積極的な開示、十分な周知を府に求めていくべきでは。

A 府は感染した妊産婦の訪問など寄り添い支援も行っている。ホームページなど、今後あらゆる機会でも情報の周知に努めたい。

口腔衛生は健康の源 検診実施を



Q 歯科医師会の高齢者2万人調査は、歯の数が少ない人は20本以上の方に比べ死亡率が最大1.7倍、認知症発症リスクが1.9

倍、要介護認定割合が1.2倍に上昇した。口腔の健康は健康寿命を延ばし介護予防につながる。市が行う歯の検診機会はあるか。

A 1歳6か月及び3歳児健康診査、就学時健診、学校健診、2歳児歯とことばの健診、妊婦歯科健康診査のほか、今年度から歯周疾患検診と後期高齢者歯科検診を行う。

Q 虫歯は人から人へとうつるのを知らない方が多い。乳歯が生える6か月頃から虫歯予防が必要だが、健診時に保護者に対する情報提供や市民に広報・周知する啓発活動はあるか。

A 予防の取組は重要であることから、10か月児健康診査で歯科衛生士による指導を行っている。歯が生え始める時期に食生活について注意を促したり、ブラッシングの必要性とその仕方を説明したり、虫歯予防の啓発を行っている。

Q 学校が治療を呼びかけているのに、親が放っておく虐待の一つ「デンタルネグレクト」がある。市の健診後の状況は。

A 小学校では、虫歯がある児童は令和2年度は全体で34%、また歯科医院への未受診の児童については全体の7%という状況である。

息苦しさを感じない学校づくりを

輝 橋 高 政 会



Q 全国学力調査による本市の状況は。
A 全国平均を市の平均が全て上回り学力の状況は高い。
Q 主体的・対

話的で深い学びの取組で詰め込み教育から大きくシフトしているが状況は。
A 「あい」のある学習を実践し知識・技能の習得、思考力、判断力、そしてコミュニケーション力等を育成していきたい。

Q コロナ禍の影響により不登校生徒が増加していないか。
A 年間欠席日数が30日以上は令和元年度は小学校が8人、中学校が19人。令和2年度は小学校が9人、中学校が19人。

Q 市内中学校では校則を見直すために委員会が検討されているが状況は。
A 各学校で生徒や保護者からの要望、また時代にそぐわない内容があれば委員会の設置も含め検討されるものと考ええる。

Q 中学校の部活は働き方改革により平日は45分しか部活動ができない状況。府内の状況は。
A 京都府の指針に準じ平日は2時間程度。土・日・祝日は3時間程度と定めている。

Q 教育の転換期にある中、今後の教育について教育検討委員会の設置等を検討してはどうか。
A 教育委員や学校関係者等と協議し、教育課題の改善や特色づくりに向け、研究をしてまいりたい。

CO₂削減 2030年の目標は

井田 佳代子 日本共産党



Q 近年の異常な豪雨・台風・猛暑・海面上昇、またコロナウイルスの世界的流行の渦中で、エイズなど新しい感染症が次々と

出現している。この背景には森林破壊をはじめとした環境破壊による温暖化があり、2030年までに二酸化炭素排出量を45%削減しなければ、50年までの実質ゼロ達成はできないとされているがどうか。
A 2030年までの温室効果ガスの削減に向けた国の地球温暖化対策計画が、COP26が始まる10月末までに決定する予定。市の2030年度目標値は、今議会補正予算案に上程のゼロカーボンシティ推進事業で調査・分析した上で検討する。

Q 市内の既存公共施設への太陽光パネル設置は、重さに耐えられないと議会答弁がされてきたが可能性はあるのか。
A 技術の進歩により重量の軽いパネルが開発されているほか、耐震補強工事も進んだことから設置可能施設は増えている。

Q 二酸化炭素排出量削減の取組は、市民と一緒に進めることが必要と考えるがどうか。
A 公共部門だけの取組では大幅な削減を進めることはできない。環境市民会議などと連携して啓発や実践活動を進めるとともに、市民・事業者と協力していくことが重要と考える。

観光資源発信事業の実施状況は

史 裕 井 政 会



Q 内閣府の地方創生図鑑のホームページで注目事業として本市の観光資源発信事業が紹介され、綾部マイクロツーリズムと

オンライン農家民宿体験が農家民宿で行われた。実施されることとなった背景やその内容は。
A 市内の農家民宿の組織が、インターネットを介して農家民宿での調理体験や座談会などを疑似体験できるオンライン農家民宿体験を企画された。綾部マイクロツーリズムは、宿泊モニターを市民限定で行ったもので、モニターにはその様子をSNSで発信していただいた。

Q 2つともコロナ禍でなかなか観光ができない中、綾部を知っていたため非常に有効な事業と感じる。綾部マイクロツーリズムとオンライン農家民宿体験それぞれの参加者数などの状況はどうであったか。
A 綾部マイクロツーリズムは宿泊者が18組36人。オンライン農家民宿体験は30組35人で関東や海外からの参加もあった。

Q オンラインの活用は、観光関係で有効利用できると感じる。取組について、今後の展開は何か考えておられるのか。
A オンライン活用の観光誘客は、現在海の京都、森の京都DMOで取組を行っている。本市も連携を図り、観光誘客に取り組んでいきたい。

学校運営協議会の導入を



Q 綾部市内の各校区では、見守り隊、ボランティア活動、学校評価委員会等、学校運営に関わる活動を行っているかと思っていますか。

A その現状は。

綾部市内の各校区では、地域の方々や保護者の方に登下校時の見守り活動を中心に、読み聞かせのサポートや学校の環境整備活動など、様々な形でボランティア活動に参加いただいております。こうした活動は、学校運営の一助になっている。

Q 過疎・高齢化・少子化に伴い複式学級、放課後学級、プールの管理、学校周囲の環境整備、学校適正配置、小中一貫教育等の学校を管理運営する上での課題は多くある。今後は更に地域に開かれた学校運営が必要不可欠であることから、学校と保護者や地域の皆さんが、ともに知恵を出し合い学校運営に意見を反映させる学校運営協議会を導入される考えは。

A 学校運営協議会制度は、学校と保護者、地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる制度であり、地域とともにある学校づくりへの転換を図る有効な仕組みである。現在、運営している学校評議員会や各校のボランティア組織を生かし、学校運営協議会を設置できるように各校と連携して準備を行ってきたい。

年金で入れる介護施設の整備を



Q 綾部市が昨年実施した高齢者実態調査で、要介護3～5の重度の方を介護している介護者の年齢は、80歳以上が3割を超えている。また、介護保険で不満に思う点は「施設入所したくてもすぐに入れない」との回答が48%ある。一人暮らしや老々介護など介護力の低下が現実問題だ。今後の介護問題についての見解は。

A 第9次高齢者保健福祉計画では、令和22年度の高齢化率40・9%を想定。高齢者人口の減少は続くが、介護を必要とする方は相対的に増えていくと認識している。今後、介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしている地域包括ケアシステムの体制づくりの推進を目指す。

Q 地域包括ケアの理念は賛成だが現状から見てそのような体制づくりはほど遠い。介護施設に入所を申し込んでも入れない待機者は何人か。

A 昨年4月の調査で特別養護老人ホームの待機者数は73名。

Q 実態調査等から見て年金で入れる特別養護老人ホームの希望が多いが、市が建設することも含め考えはどうか。

A 現在、社会福祉法人で特別養護老人ホームの運営をいただいております。新たな施設整備についても、市としては社会福祉法人の取組を支援していきたい。

ごみの戸別収集支援制度の考えは



Q 本市の高齢者や障害のある方のごみ出し等の状況について、市としてどのように把握されているのか。

A 集積所へ行って行くことが困難である方、知的障害などにより分別に支援が必要な方がいることについて、承知している。

Q 高齢者ごみ出し支援アンケートを実施されたが、どういう目的で行われたか、また、その結果や課題は。

A ごみ出しが困難な世帯への支援を検討するため、65歳以上を含む世帯を対象に7月に実施した。課題は、支援の対象者や利用料の設定である。

Q アンケートの結果を踏まえ、そうした課題をどのように捉えているのか。本市においても、支援制度の構築が早急に求められている。十分に制度の検証を行った上で、本格導入に向けて進めていく必要があると思われるが、現時点での考えは。

A 将来的に高齢者等に対するごみ出し支援の必要性は高まっていくものと考えている。アンケート結果を踏まえ、支援の対象者、戸別収集の頻度、収集するごみの種類、収集時の安否確認の在り方など、関係課とも連携し、制度内容を検討していきたい。引き続き協議を重ねて精査していきたい。

綾部公民館の今後の在り方は

創政会 梅原 哲史



Q 主要事業がコロナ禍により昨年度から実施できていない。コロナ前からあった既存の課題とコロナ禍によって新たに発生した課題とが重なり、公民館がその存在価値を問われている。しかしながら、この状態は、綾部公民館にとってピンチではあるが、ポストコロナ社会を見据えて、一度立ち止まって今後の活動を考える絶好の機会である。少子高齢化や人口減少の中にあつて、学校教育で大きな成果を上げることが以前にも増して難しくなつていき、社会教育を中心とした教育行政の推進がより一層注目される。社会教育の特色をどのようにお考えか。

A 少子高齢化の中にあつて、人生百年時代を迎える生涯学習社会の実現に向けた社会教育の役割は増している。本市の社会教育の特色は、学びや活動とおした人と人とのつながりや絆づくりに取り組んでいる公民館活動である。その活動は自治会連合会と深いつながりを持ち、顔が見える関係の中で、生きがいや社会参加を促進するものである。ふるさと綾部に愛情と誇りを持ち、楽しさや生きがいを実感しながら、学校・家庭・地域社会や関係諸機関とも連携し、学習成果を生かしたり深めたりする場の確保に努め、生涯学習社会の実現につなげていきたい。

認知症の研修を実施すべきでは

民政会 片岡 英晃



Q 65歳以上の5人に1人が認知症を発症する時代になろうとしている。地域で認知症を発症された方やその家族を見守つていく必要がある。万が一、認知症を発症した方が行方不明となる事例が発生した際の家族、自治会等の関係者、行政との連携はどのようになっているのか。

A 家族からの通報により警察署から市役所へ情報共有され、綾部高齢者対策SOSネットワークにて、行方不明者情報等を関係機関と情報共有するほか、協力団体へ情報提供の協力要請を行っている。また、自治会とは搜索情報等を共有し、搜索に関し側面的な支援を行っている。

Q 本市でも認知症を発症した方が行方不明になった事例がある。自治会や消防団でも情報伝達訓練など訓練の重要性を感じているが、その前に、地域住民が認知症に対する正しい知識を持つことが必要だ。自治会での研修を実施し、万が一に備えておく必要があるのではないか。

A 認知症の方の行方不明事例はいつ発生してもおかしくない。地域内でどのように対応するのかルールを作っておくことや声かけ、見守り体制の強化など日頃から地域内連携を図っていくことが重要だと考える。研修については今後、様々な意見を聞き検討していきたい。

視察報告

防災対策特別委員会

■京都府大野ダム総合管理事務所の視察研修

防災対策特別委員会では、令和2年9月からの活動として2回の研修を計画していたが、コロナ禍のもと緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などが繰り返し発出され、計画を変更せざるを得なくなった。そのような中で令和3年8月6日によろやく大野ダムへの視察研修を実施することができた。

大野ダムは治水（洪水調整）と利水（発電）の多目的ダムで、由良川上流で大野ダムの果たす役割について説明を受けた。治水は下流河川の水位上昇を抑制するため、流入量より少ない量を放流する操作を実施されていることや近年、洪水発生の頻度が高まっている中で、適切な調整計画が行えるように対応されていることなどの説明を受けた。



コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

コロナ禍による米価下落の影響の改善を求める意見書

主食用米の需要量が年々減少している中、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響が加わり、全国の民間在庫量が219万t(令和3年6月末現在)まで増加し、適正在庫量と言われる180~200万tを大きく上回っているところである。

2年産米が在庫過剰の状況にあり、さらに、コロナ禍による今後の需要動向が見通せないことなどから、3年産米の価格は、全国的に大幅下落(2,000円~4,000円/60kg程度)し、それに伴い市内集荷団体の買い取り金額も対前年比で2割程度(3,000円/60kg)低下している状況である。

ついては、国におかれては、来年以降も米の生産が継続されることにより、水田農業と農村地域が維持されるよう、次の事項について実現するよう強く要望する。

- 1 2年産米に加え、3年産米も過剰在庫が生じないよう、農業者や集荷・販売業者が行う販売先の確保や販路開拓の取組を支援すること。
- 2 加工用米や麦・豆類の生産に対し、主食用米と同等の収入が得られるよう、産地交付金などの財源を確保するとともに、京野菜や酒米などの高収益作物への転換に必要な機械・施設の整備に対し支援すること。
- 3 人口減少や米離れにより主食用米の需要が減少する中、おいしさや健康面での効果などのお米の魅力発信や和食文化の推進など、米の消費拡大を図るためのより一層積極的な対策を行うこと。

次世代からのメッセージ

～八田中学校生徒会～

(令和3年10月取材)

第3回「次世代からのメッセージ取材」は八田中学校へ広報広聴委員が訪問し、生徒会役員のみなさんの声を聞いてきましたのでご紹介いたします。



生徒会役員としての希望や決意は

- ・生徒会役員としての期間も残りわずか、やり残したことがないように合同役員で活動していきたい。
- ・今年の生徒会から1か月に1回討論会をやる目標を立てた。自分たちが作り出した活動なので任期終了までしっかりやりたい。(体育祭のスローガン等)
- ・今いい感じに活動できているので、文化祭などの行事も含めて任期終了まで最高のパフォーマンスをしていきたい。
- ・もうすぐ最後なのでこれまでの事を出しきりたい。
- ・みんなが楽しんでくれる学校にしたい。新しい取組をたくさん行い、全校が参加できる生徒会活動にしたい。
- ・生徒会役員、委員長としてこれからもみんなが楽しめる、笑顔になれる取組をしていきたい。(学校放送内でラジオ番組を制作した)
- ・委員会のメンバーに対し責任を持ち、頼られる人になりたい。
- ・みんなを引っ張られるようにする。
- ・私に任せれば大丈夫と思ってもらえるような議長になりたい。
- ・取組や行事の動画を撮って自分たちで編集、NGシーンなども入れて昼休みなどにみんなが見えるところで再生する八田チューブの制作をこれからもやっていきたい。
- ・「あいさつ運動」を毎週月曜日にやってきたのでこれからも頑張っていきたい。
- ・当たり前のことが当たり前できるようにしたい。

綾部のどんなところが好き

- ・田舎ならではの名所(弥仙山)があったり、特に桜がきれいなところ。(家の近く)
- ・地域の人たちがとても親切なところ。・静かで自然がいっぱい。
- ・人口が少ないからこそ、お互いのことを認知し優しく接したり、接して下さったりする。
- ・自然や緑があって豊か、穏やかなところが好き。近所や周りの人と話しやすいところが好き。あいさつなど声をかけてくれるところがとても良いところ。・空気が自然が楽しめること。
- ・平和なところ、緑が多いところ。・静かで地域の人が優しい。
- ・自然豊かなところ。・たくさんの人と仲良くなれる。

綾部に欲しいものは?

- ・地元の食材を生かしたレストランなどがあれば綾部の良さも活かされて良い。
- ・無人駅での電子マネーまたはワンマン電車の中に電子マネー。
- ・イオンやI K E Aなどのショッピングモール。コンビニなどはあるけれど、服などが一緒に売っている大きなお店がほしい。
- ・LGBTQなど多様性が認められるようなまち。・モール。
- ・高齢者や小さな子どもが安心して過ごせるスペース。少子高齢化が進んでいて、高齢者の人から見たら、時々不便だと思う。
- ・イオンやコンビニ。綾部には大型ショッピングモールが少ない。
- ・身の周りにコンビニが欲しい。・大きな図書館が欲しい。
- ・近くにお店がないし、コンビニに行くまでも数十分かかる。カラオケなど遊べる場所。学生が遊べるところが少なすぎる!
- ・イオンモール、ボウリング場、映画館、ゲームセンター。

綾部に住み続けたいですか?

はい | いいえ
2人 | 8人

- ・やっぱり故郷に帰ってきたい。・自然が豊かで落ちつく。
- ・一番の理由はやはり交通の便があまり良くないかなと思う。私の家は特に田舎なので都会に住みたいと思っている。
- ・やりたい仕事がこの辺にない。交通が不便で車がないとまともに移動できない(道も狭い)。5Gなどの最新サービスなどが使えない。将来できたら海外などで住んでみたいという思いがある。
- ・就職先が少なく一度就職試験に落ちたら別の所まで遠いので不安。
- ・大学に行きたい。就職したい。交通や施設が便利になったり、もっと若い世代が住んだり、まちおこしがあつたりと、活気のある市になったら帰ってきたい。
- ・もう少し交通手段が便利なところに住みたい。
- ・時々帰ってくるのがちょうどいい。時々実家に帰ることで自然などに癒される。・都会に住んでみたい。
- ・駅まで遠くてお店もないので不便。景色があまり良くない(同じ山の景色)。

将来の夢、どんな職業に就きたいの?

- ・医療関係の仕事
- ・看護師
- ・人の役に立つ仕事
- ・ゲーム開発、アプリ開発関連の仕事、エンジニアなど
- ・博物館の学芸員など歴史に関わる仕事、(綾部で)教師
- ・人と人との関わりがたくさんある仕事
- ・人助けができる仕事(看護師)。一人でも多く人を助けたい
- ・保育士。(人前に立って話せるようになった。子どもが好き)
- ・プロ野球選手
- ・小さい子どもが好きなので保育士

取材を終えて

あいさつが飛び交い、プラスバンドの練習の音が聞こえる放課後にお邪魔しました。一人一人個性ある教育を心掛けておられる印象でした。将来の夢が鮮明に描けている生徒さんも多くとても驚きました。ふるさとはいつも皆さんを応援しています。目標に向かって大きく羽ばたいてください。

編集後記

コロナ禍では対面の機会が減り、これまで以上に情報の重要性が高まっています。そのような中、広報広聴委員会では、10月13日に市町村議会広報研修会をWEBで受講しました。本誌に対するアドバイスや各市町の議会だよりを参考にし、今後ますます市民の皆様へ親しみをもちたいだけ市議会だよりとなりますよう、委員一同取り組んでまいります。ご意見ご質問等ございましたら、議員または議会事務局までお気軽にお問い合わせください。寒い季節となつてまいりましたが、皆様のご健勝ご多幸をお祈り申し上げます。

編集/広報広聴委員会

◎種清喜之 ○井田佳代子 中島祐子 藤岡康治 梅原哲史 柳原秀一 本田文夫 安藤和明 (◎委員長 ○副委員長)